

令和3年8月26日

保護者のみなさまへ

ひたちなか市教育委員会
教 育 長 野 沢 恵 子
(公 印 省 略)

緊急事態宣言下における家庭学習用モバイルルーター（通信料負担型）貸与について

モバイルルーターについてはこれまで貸与期間を夏休み期間中としていましたが、今回国及び県の緊急事態宣言が発令されたことにより、貸出期間を延長することといたします。

既にルーターを借りているご家庭につきましては、貸出手続きは不要です。返却せずに引き続き利用していただいて構いません（SIMカードの更新などの手続きは必要となります）。

また新たに貸出を希望するご家庭につきましては下記のとおり学務課で手続きをお願いいたします。

【貸与する物品及び個数】

モバイルルーター及びその付属品を1世帯につき1台

【対象者】

ひたちなか市立小・中・義務教育学校に在籍しており、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒の保護者

【貸与の期間】

貸与の日から当面の間（新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、別途お知らせします）

【申請手続】

- ①申請書の提出 ・ひたちなか市教育委員会事務局学務課（市役所第三分庁舎2階）
に申請書を用意しているの、必要事項を記入して提出してください。
※受付時間 平日9：00～17：30の間
- ②ルーターの配布 ・申請書を記入していただき、その場でルーターを配布します。

【貸与にあたっての注意事項】

- 通信契約や各種設定は各ご家庭で行っていただきます。
- 契約料，通信料，電気料などの使用に必要な費用は各ご家庭で負担となります。
- 紛失，破損した場合は弁償していただきます。
- 貸与期間が終了した際には，契約プラン等に関わらず返却していただきます。

【ルーター機器の使用について】

次の方法でモバイルルーターの使用が可能です（QRコードを読み込むと専用ページが開きます）。

- ①ルーター機器メーカーのプリペイドSIM ②ご家庭で購入したプリペイドSIM



無制限8日プラン 2,980円
無制限15日プラン 3,680円
無制限30日プラン 4,580円

↓
通信業者等にルーターに
適合したSIMカードの購入
についてご相談ください。

メーカー問い合わせ先：レッドホースコーポレーション株式会社 新規事業推進部
03-6388-0848（受付時間 平日9：00～17：30）

問い合わせ先 ひたちなか市教育委員会事務局学務課
担当：小野寺，藤田 029-273-0111 内線（7381，7323）